

平成27年国勢調査の実施状況を踏まえた 平成32年国勢調査に向けた取組について

資料 1

平成28年11月
総務省統計局国勢統計課

I 平成27年調査における取組 – 5つのポイントと12の取組

1 オンライン調査の推進

- ◆ オンライン調査を全国において本格導入
- ◆ **オンライン回答の利用を促進するため『オンライン調査先行方式』**によって調査を実施。
- ◆ 世帯の利便性を向上させるため、スマートフォンでも回答できるシステムを構築。



2 調査票の提出方法の改善

- ◆ 調査員による記入の支援や確認などを円滑に実施するため、調査票の調査員への提出は、任意封入方式を採用。
- ◆ **調査票の郵送回収については、市区町村の実情に応じ、導入の可否を選択可能。**



3 円滑な事務処理のための民間事業者の活用

- ◆ **郵送提出用封筒の受付・整理・仕分け**に係る事務を国が契約する民間事業者において実施。
- ◆ コールセンターの充実・強化（調査員対応、オンライン調査テクニカルサポート）
- ◆ 集合住宅や社会福祉施設等において、管理会社・運営法人への**調査員事務を委託**可能な仕組みを導入。



4 地方自治体の事務処理を支援するシステムの導入

- ◆ 『**国勢調査業務ポータルサイト**』による国・都道府県・市区町村間の情報共有を強化。
- ◆ 『**提出状況管理システム**』によって、オンライン回答・郵送提出状況を一元管理し、進捗状況を適切に管理。



5 調査事項の変更と集計結果の早期提供

- ◆ 東日本大震災の影響を「居住期間」や「移動状況」の観点から把握する調査事項を追加。
- ◆ 集計体系の再編、産業・職業分類格付に係る処理の見直しにより、全ての集計結果を公表するまでの期間を短縮。

Ⅱ 平成27年調査の実施状況

1 調査方法等について

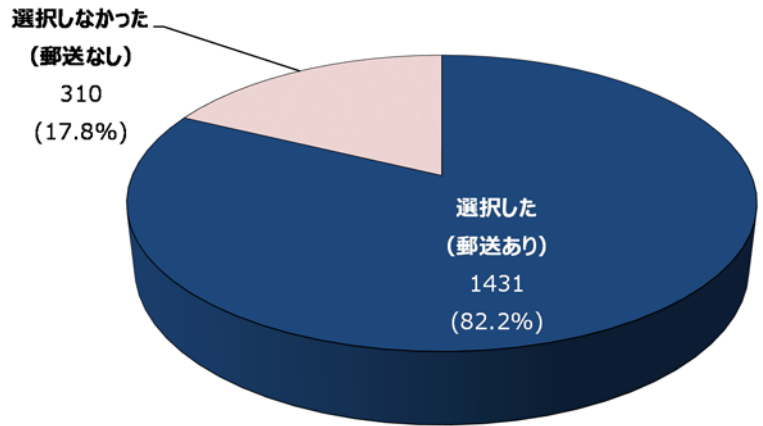
実施状況報告

(1) 郵送回収方式の採否

- 郵送回収については市町村毎の選択制としたが、市町村全体の82.2%が「郵送回収あり」の方法を選択した。【図1、別表1参照】
- 「郵送回収なし」を選択した市町村は人口規模の小さい町村が多く、地域とのつながりが強い市町村では、郵送回収を必要としていない。

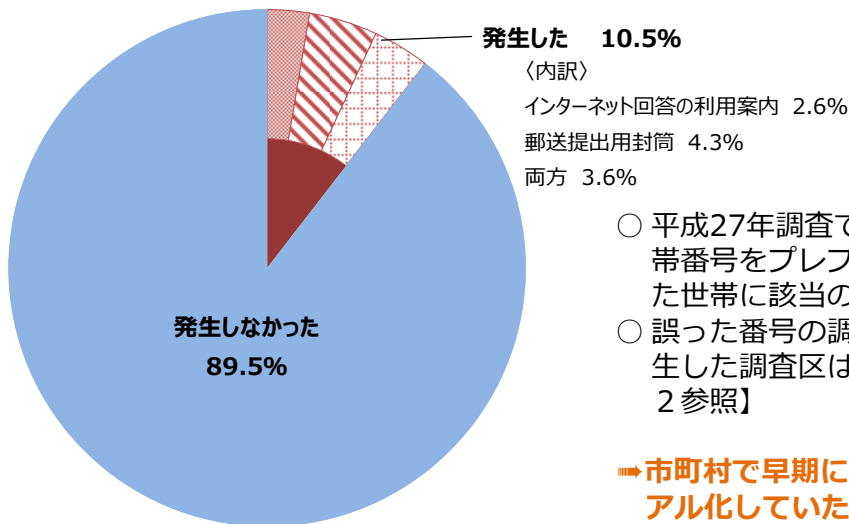
⇒平成32年調査においても、同様に選択制とする方向で検討。

図1 調査票の郵送回収方式の選択 - 市区町村



(2) 調査書類の配布誤りの状況

図2 調査書類の配布誤りの状況 - 調査区



- 平成27年調査では、調査書類に調査区番号・世帯番号をプレプリントすることによって、決まった世帯に該当の番号の書類を配布する形とした。
- 誤った番号の調査書類を世帯に配布する事例が発生した調査区は10.5%であった。【図2、別表2参照】

⇒市町村で早期に発見・フォローできるようにマニュアル化していたこともあり、第3次試験調査時と同水準の発生状況。平成32年調査に向けてはこれを低減できるよう工夫が必要。

(3) 施設等世帯補助電子調査票の利用状況

- 施設等世帯において効率的に調査票の回答作成ができるよう、平成27年調査で『施設等世帯補助電子調査票』を新たに用意したところ、全国で10,977枚の利用があった。このうち、病院・社会福祉施設における利用が大半を占めている。【図3、別表3】

図3 施設等世帯補助電子調査票の使用枚数



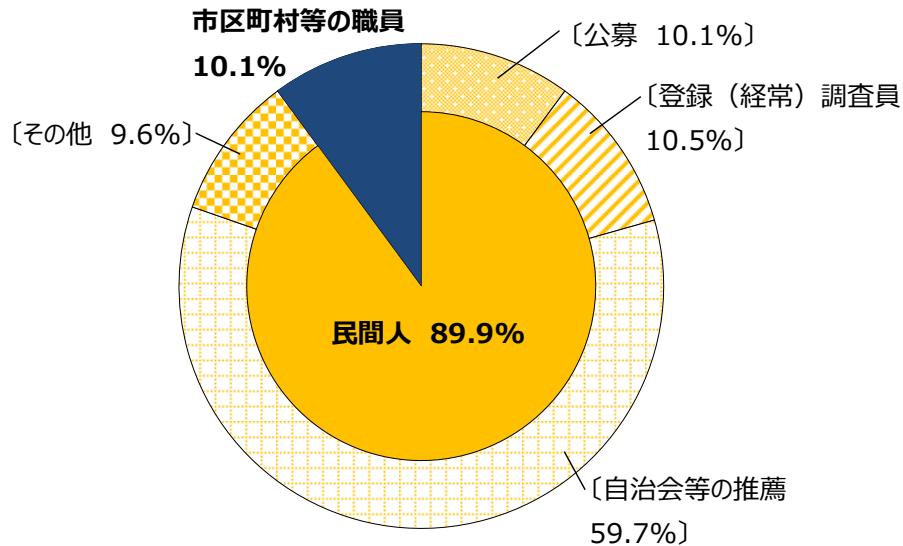
⇒多くの利用があった一方で、ExcelフォームをCD-RWに格納してやりとりする形式であったため、施設によってはセキュリティポリシーの関係で利用できないケースも散見。さらなる利用拡大のためにオンライン化を検討。

2 調査員の選考状況

実施状況報告

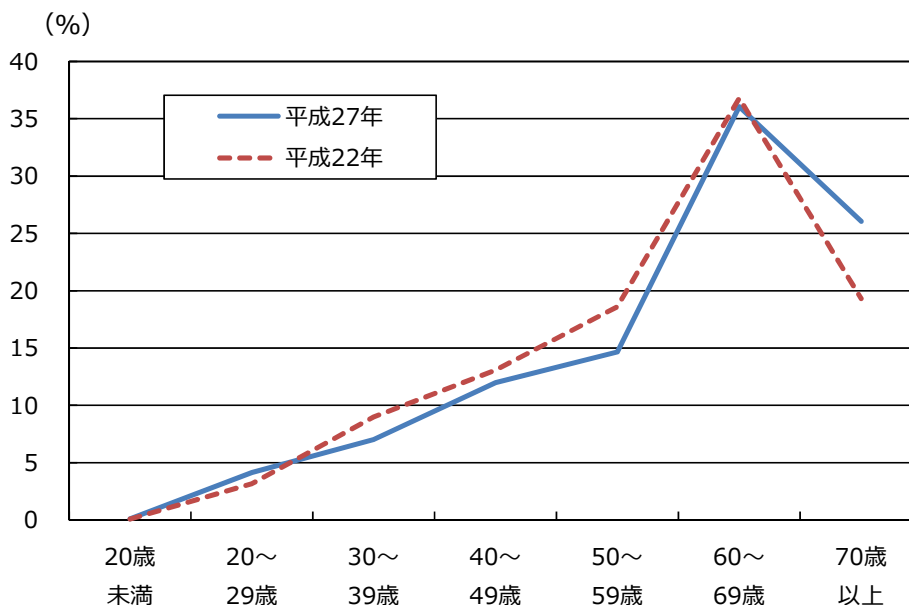
- 調査員の選考について、選考方法別にみると、「民間人」が89.9%となっており、そのうち「自治会等の推薦」が59.7%を占めている。また、「市区町村等の職員」は10.1%で前回調査の8.3%から1.8ポイント増加している。【図4、別表4】

図4 調査員の選考方法別選考状況



- 調査員の年齢は、前回調査に比べ20～29歳及び70歳以上の割合が上昇（それぞれ0.9ポイント、6.8ポイントの増）。一方、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳の割合はいずれも低下している。【図5、別表5】

図5 調査員の年齢階級別選考状況 -平成22年、27年



- ➡ 調査員の高齢化は引き続き進行。民間人からの選考が難しく、一部を自治体職員に頼らざるを得ない状況。調査員の事務負担の軽減や働きやすい仕組み等の検討を行う。

3 国勢調査員事務の委託状況

実施状況報告

- 平成27年調査において初めて制度化した、国勢調査員事務の委託について、全体の36.3%にあたる632市町村が制度を利用した。そのうち、市（区）では56.5%の利用があった。【表1】

表1 業務委託を実施した市町村数及び割合

	市町村数 (平成27年10月現在)	業務委託を実施した 市町村数	業務委託を実施した 割合 (%)
総数	1, 7 4 1	6 3 2	3 6 . 3
市 (※)	8 1 3	4 5 9	5 6 . 5
町	7 4 5	1 5 8	2 1 . 2
村	1 8 3	1 5	8 . 2

※東京都特別区を含む。

- 制度を利用した調査区について、調査区の特徴ごとに内訳をみると、後置番号4（社会施設・病院のある区域）の調査区における利用が8割を占めている。【表2】

表2 後置番号別業務委託契約数及び調査区数

	契約数		調査区数	
		割合 (%)		割合 (%)
総数	4, 8 4 5	1 0 0 . 0	6, 1 5 7	1 0 0 . 0
後置番号 1 (一般調査区)	2 2 2	4 . 6	5 6 0	9 . 1
後置番号 4 (社会施設・病院のある区域)	4, 2 2 1	8 7 . 1	4, 9 5 0	8 0 . 4
後置番号 8 (おおむね50人以上の単身者が居住 している 寄宿舍・寮等のある区域)	3 9 4	8 . 1	6 3 9	1 0 . 4
その他 (上記後置番号以外)	8	0 . 2	8	0 . 1

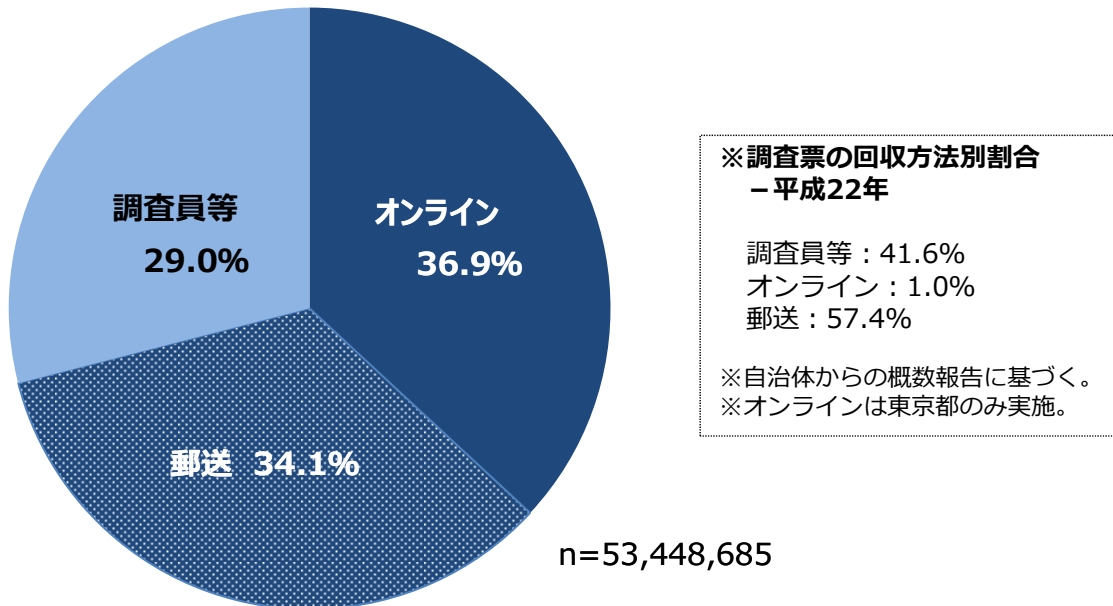
⇒病院・社会福祉施設における利用が多かった一方で、契約手続きがうまくいかなかったケースも散見。適用範囲の拡大を含め、円滑な実施に資する方法を検討

4 調査票の回収状況

調査票の集計結果

- 平成27年国勢調査における調査票の回収状況について、回収方法別の割合をみると、「オンライン」が36.9%と最も高く、次いで「郵送」が34.1%となっている。平成22年調査と比較すると、オンライン調査が本格導入されたことに伴い、従来紙の調査票で回答していた世帯がオンラインへ流れていると思われる。【図6】

図6 調査票の回収方法別割合（総世帯） - 平成27年



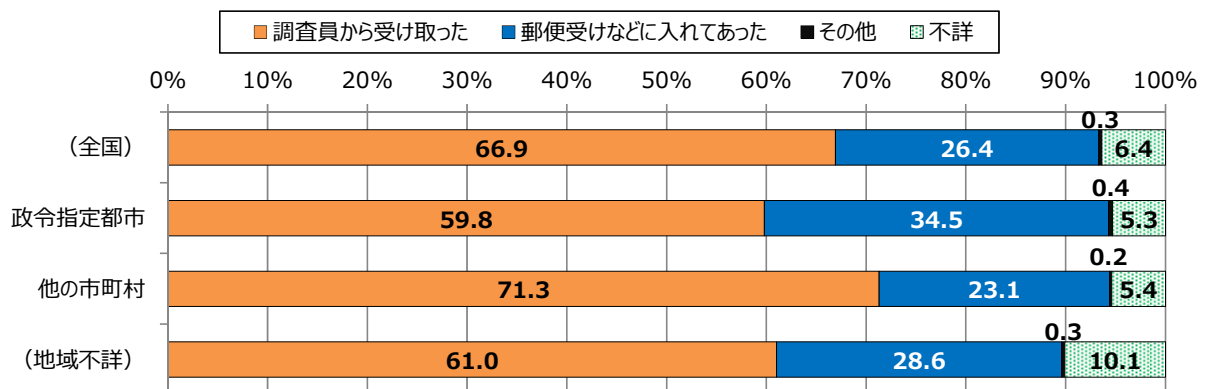
- なお、「調査員等」が29.0%となっており、そのうち、フォローアップなどによって回収された「その他」は13.1%となっている。オートロックマンション等の増加や単身者の増加に伴い、調査員が直接調査票の提出を依頼できないものと考えられる。【別表6参照】

- オートロックマンション等の調査困難地域では、調査員が建物内に立ち入ることが難しいケースがみられる。
- 単身世帯では、仕事・レジャー等によって在宅していない時間が長く、調査員との接触が困難な場合が多い。

《参考》事後調査世帯アンケート結果から

- 調査関係書類の配布方法について、政令指定都市と他の市町村とでその傾向を比べてみると、どちらも「調査員から受け取った」が多数を占めているが、政令指定都市では「郵便受けなどに入れてあった」の割合が他の市町村よりも高くなっている。【図7】

図7 調査書類の配布方法別割合 - 政令指定都市、他の市町村



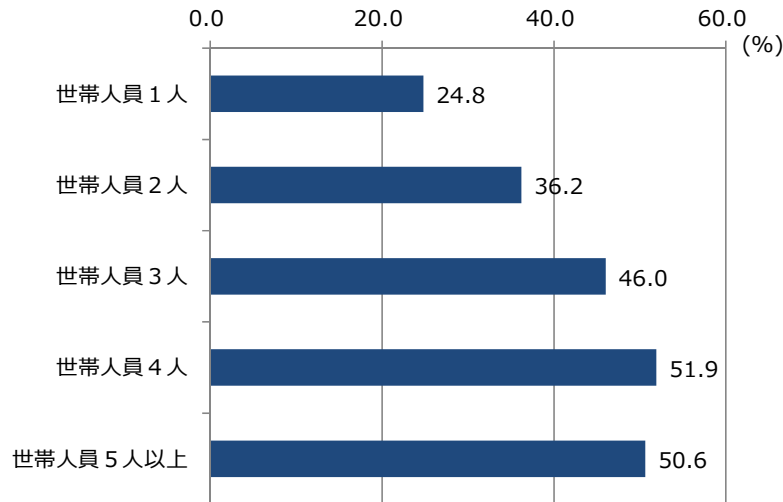
5 オンライン回答世帯の属性

調査票の特別集計結果※

※平成27年国勢調査の調査票情報を特別集計したもの。

- オンライン回答世帯について、世帯人員規模別にみると、「世帯人員4人」の世帯ではオンライン回答率が51.9%と最も高くなっており、次いで「世帯人員5人以上」が50.6%などとなっている。【図7】

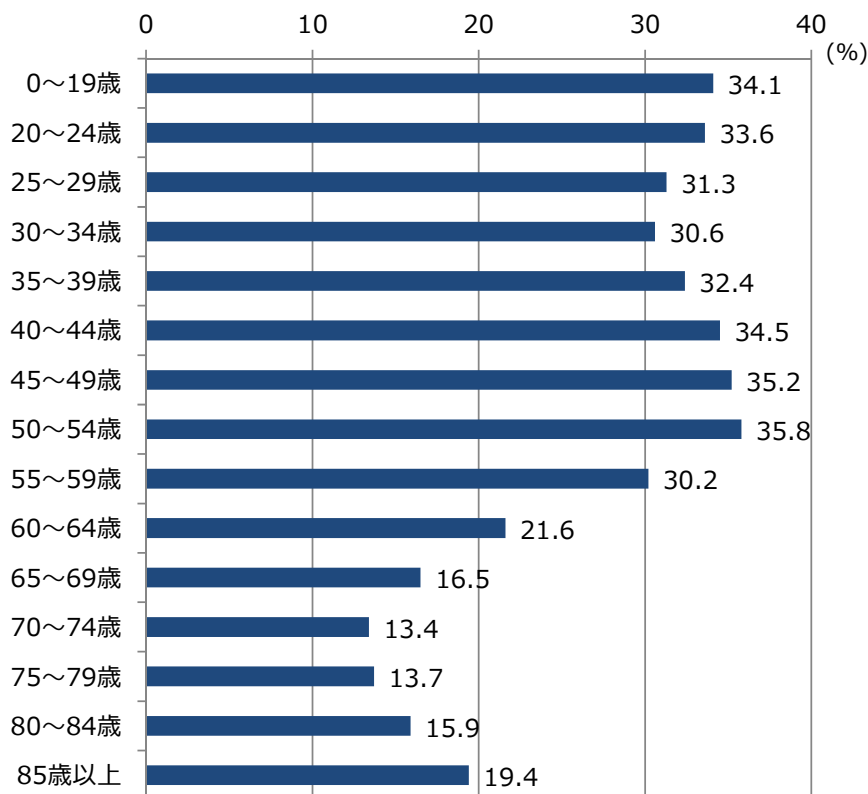
図7 世帯人員規模別オンライン回答世帯の割合（一般世帯） -平成27年



- ⇒ 世帯人員が少なくなるほどオンライン回答率が低くなる傾向におり、特に、単身世帯では24.8%と低い結果となった。世帯人員が多い世帯ほど、オンラインで回答できる世帯員が同居する可能性が高いため、回答率が高くなっていると考えられる。

- 単身世帯について、世帯主の年齢階級とオンライン回答率の関係をみると、60歳以下の年齢ではオンライン回答率が30%を超えているが、60歳以上の高齢者では20%を割り込んでいる。【図8】

図8 年齢階級別インターネット回答世帯の割合（一般世帯のうち単身世帯）



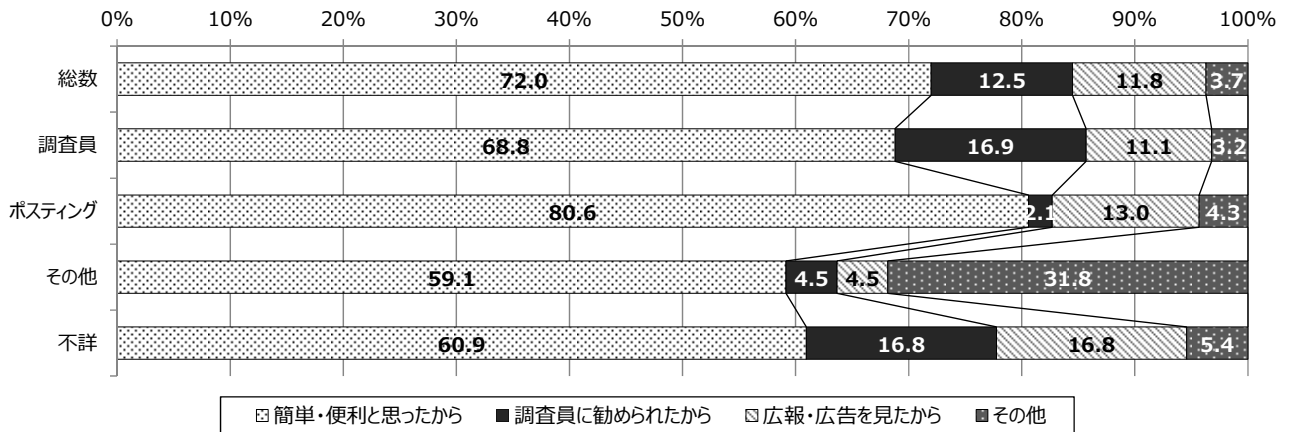
- ⇒ 若年層に対するオンライン回答の利便性を訴求する対策が必要
- ⇒ 高齢者の単身世帯が増えている中で、オンライン回答の利用拡大を図るには何らかの対策が必要

6 調査書類の配布方法とオンライン回答した理由の関係

事後調査アンケート結果

- オンライン回答した世帯について、オンライン回答をしようと思った理由をみると、「簡単・便利と思ったから」が72.0%と最も高くなっている。
- これを調査書類の配布方法別にみると、いずれの方法でも「簡単・便利と思ったから」が多数を占めているが、調査員から直接配布された場合、「調査員に勧められたから」が16.9%と他の方法よりも割合が高くなっている。【図9】

図9 オンライン回答をしようと思った理由（調査書類の配布方法別） 【複数回答あり】



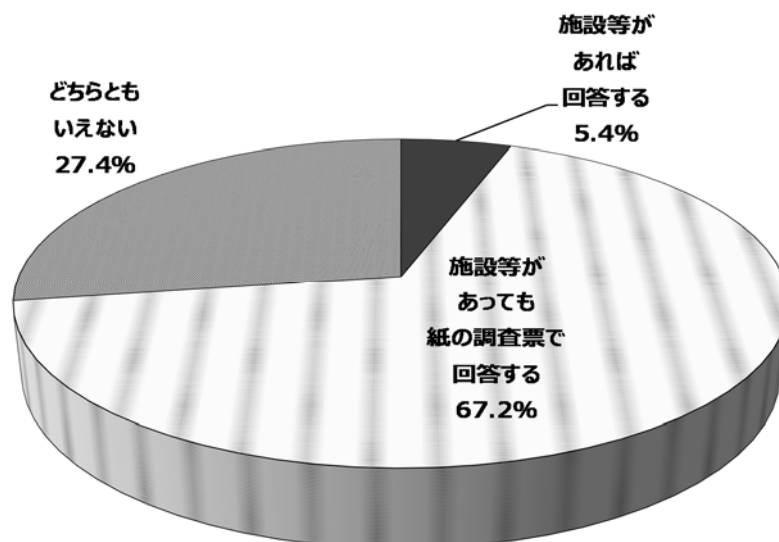
⇒ オンライン回答の推進には、調査員による声かけや広報・広告による呼びかけが一定の効果があると考えられる。

7 オンライン回答しなかった者の意識

事後調査アンケート結果

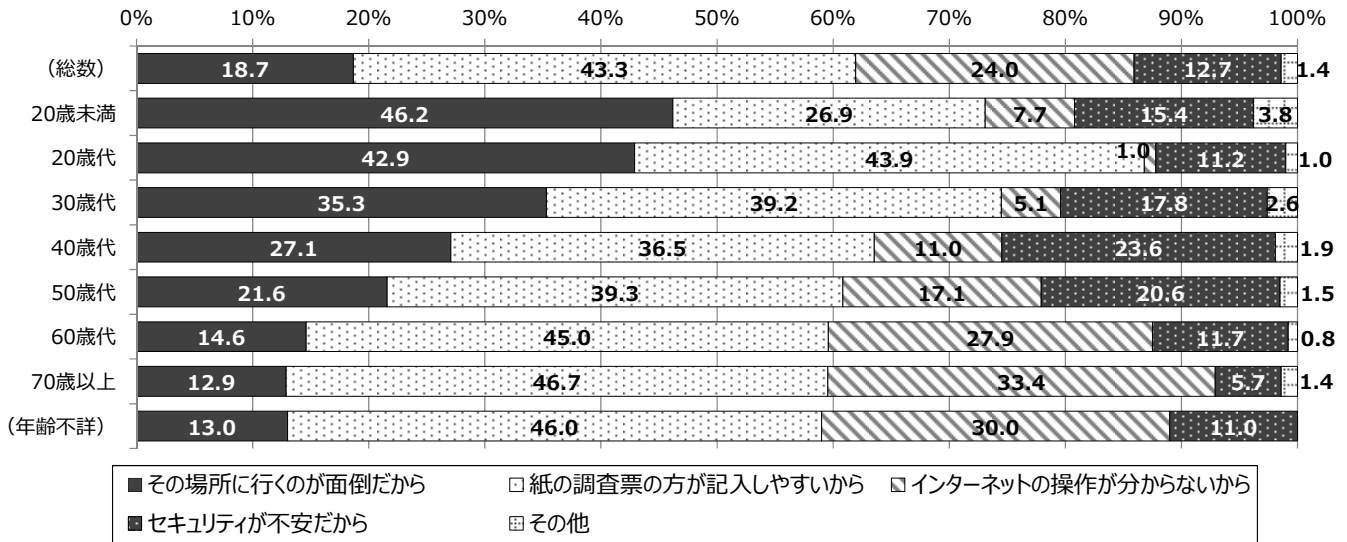
- インターネット回答しなかった世帯について、近隣の公共施設等でインターネット回答が可能な場所を設けた場合に、その利用希望の有無をみると、「施設等があっても紙の調査票で回答する」が67.2%を占めている。【図10】

図10 インターネット回答施設の利用希望の有無



- さらに、「施設等があっても紙の調査票で回答する」世帯について、施設等があっても紙の調査票で回答する理由をみると、「紙の調査票の方が記入しやすいから」が43.3%と最も多く、次いで「インターネットの操作が分からないから」が24.0%となっている。
 - これを年齢階級別にみると、年齢が低いほど「その場所に行くのが面倒だから」の割合が高く、年齢が高いほど「インターネットの操作が分からないから」の割合が高くなっている。
- 【図11】

図11 施設等があっても紙の調査票で回答する理由 【複数回答あり】



⇒ 高齢者に向けては『操作説明を受けながら回答できる』、『オンライン調査の方が便利』ということを訴求していくことが回答率向上につながるのではないかと考えられます。

Ⅲ 平成32年国勢調査に向けた主な検討課題

平成27年調査の実施状況報告等を踏まえ、以下の事項を中心に試験調査等で検証を行い、平成32年国勢調査の実施方法について検討を進める。（★は1次試験調査において検証を予定している事項）

1 調査方法

(1) オンライン回答の促進

- 世帯の利便性を高め、オンライン回答を促進する。
 - ➡ 英語以外の言語への対応（ポルトガル語、スペイン語、韓国語、中国語）
 - ➡ 障害者支援（アクセシビリティ）への対応、ふりがな対応 等

(2) 調査員事務の円滑化（★）

- オンライン先行方式（2段階配布型）について、調査スケジュールや調査用品の配布方法を工夫するなど、調査員事務をより円滑にするための見直しを行い、試験調査において検証する。
- また、世帯や調査員、市区町村から、要望が多数寄せられている、オンライン調査の書類と同時に配布する仕組み（先行方式（同時配布型））について、調査スケジュールや用品の工夫等によりオンライン回答率を高める工夫を行った上で、調査方法の選択肢とできないか、試験調査で検証する。

(3) 調査困難地域における調査方法（★）

- オートロックマンションやワンルームマンションで不在世帯が多い等の地域（東京都特別区等）については、調査員による回収を世帯から回収依頼を受けて行うことが可能か、関係する自治体と仕組みについて検討を行い、試験調査において検証する。

(4) 郵送による調査票の回収方法

- 調査票の郵送回収については、市区町村の実情に応じ、平成27年国勢調査と同様、導入の可否を選択できることとする。

(5) 調査用品（★）

- 平成27年国勢調査の実施状況や地方公共団体からの意見を踏まえ、必要な改善を実施する。また、国勢調査の書類・用品アイテム数は、約130アイテムと多く数量も膨大であることから、国が様式・版下を地方に提供し、地方が必要に応じて印刷・使用する用品の範囲を拡大できないか検討する。

2 地方事務

(1) 郵送提出封筒の受付（★）

- 平成27年国勢調査の実施状況を踏まえ、民間事業者の処理方法の検討を行い、試験調査において検証する。
 - ➡ 郵便局を活用した処理方法の検討、拠点の分散化の検討 等
- また、一部の自治体においては郵送提出数が少なく、職員等で実施できる場合もあることから、自治体での受付も選択可能とすることについて検討する。

(2) 提出状況管理システム及び地方審査システム

- 地方公共団体からの意見・要望等を踏まえ、必要なシステム改修を行うとともに、試験調査において検証を行う。

(3) 集合住宅等における調査員業務の委託

- 平成27年調査と同様、集合住宅や社会福祉施設等においては、管理会社や施設の運営法人の従業員に調査員事務の委託を行えるよう政令等を整備する。

(4) コールセンターの充実・強化

- 平成27年国勢調査の実施状況を踏まえ、更なる充実・強化を図る。
 - ➡ オペレータの研修内容の充実、FAQの内容の精査
 - ➡ 地方公共団体でしか対応できない質問の精査、対応方法の検討
- 調査員専用コールセンターは、前回調査において、国では対応できない内容の質問も多かったことから、次回調査では設置しないことも含め検討する。

(5) 業務ポータルサイトの整備

- 平成27年国勢調査の実施状況を踏まえ、地方公共団体からの意見・要望等を整理し、必要な改修を実施する。

別 表

- 別表 1 都道府県別調査票の郵送回収方式の選択状況 一市区町村
- 別表 2 都道府県別調査書類の配布誤りの状況一市区町村、調査区
- 別表 3 都道府県別施設等世帯補助電子調査票の使用枚数 一市区町村
- 別表 4 都道府県別調査員の選考方法別選考状況
- 別表 5 都道府県別調査員の年齢別選考状況
- 別表 6 都道府県別調査票の回収方法別割合 一総世帯

※別表 1～5 は、都道府県及び市区町村から報告された「実施状況報告」による。

※別表 6 は、調査票の集計結果による。

別表 1 都道府県別調査票の郵送回収方式の選択状況 一市区町村

	調査票の郵送回収方式			
	市区町村数		割合 (%)	
	選択した (郵送あり)	選択しな かった (郵送なし)	選択した (郵送あり)	選択しな かった (郵送なし)
全 国	1,431	310	82.2	17.8
01 北 海 道	168	11	93.9	6.1
02 青 森 県	32	8	80.0	20.0
03 岩 手 県	25	8	75.8	24.2
04 宮 城 県	32	3	91.4	8.6
05 秋 田 県	18	7	72.0	28.0
06 山 形 県	18	17	51.4	48.6
07 福 島 県	39	20	66.1	33.9
08 茨 城 県	44	0	100.0	0.0
09 栃 木 県	25	0	100.0	0.0
10 群 馬 県	25	10	71.4	28.6
11 埼 玉 県	58	5	92.1	7.9
12 千 葉 県	54	0	100.0	0.0
13 東 京 都	51	11	82.3	17.7
14 神 奈 川 県	33	0	100.0	0.0
15 新 潟 県	29	1	96.7	3.3
16 富 山 県	13	2	86.7	13.3
17 石 川 県	17	2	89.5	10.5
18 福 井 県	7	10	41.2	58.8
19 山 梨 県	17	10	63.0	37.0
20 長 野 県	40	37	51.9	48.1
21 岐 阜 県	39	3	92.9	7.1
22 静 岡 県	26	9	74.3	25.7
23 愛 知 県	54	0	100.0	0.0
24 三 重 県	28	1	96.6	3.4
25 滋 賀 県	19	0	100.0	0.0
26 京 都 府	23	3	88.5	11.5
27 大 阪 府	43	0	100.0	0.0
28 兵 庫 県	38	3	92.7	7.3
29 奈 良 県	33	6	84.6	15.4
30 和 歌 山 県	23	7	76.7	23.3
31 鳥 取 県	15	4	78.9	21.1
32 島 根 県	12	7	63.2	36.8
33 岡 山 県	20	7	74.1	25.9
34 広 島 県	22	1	95.7	4.3
35 山 口 県	19	0	100.0	0.0
36 徳 島 県	19	5	79.2	20.8
37 香 川 県	17	0	100.0	0.0
38 愛 媛 県	20	0	100.0	0.0
39 高 知 県	22	12	64.7	35.3
40 福 岡 県	53	7	88.3	11.7
41 佐 賀 県	17	3	85.0	15.0
42 長 崎 県	19	2	90.5	9.5
43 熊 本 県	29	16	64.4	35.6
44 大 分 県	17	1	94.4	5.6
45 宮 崎 県	20	6	76.9	23.1
46 鹿 児 島 県	16	27	37.2	62.8
47 沖 縄 県	23	18	56.1	43.9

別表2 都道府県別調査書類の配布誤りの状況－市区町村、調査区

	配布誤りがあった市区町村数	割合 (%)	配布誤りがあった書類、調査区数及び割合									
			インターネット回答の利用者情報 (a)	調査区数	(a) / 27年調査区数	郵送提出用封筒 (b)	調査区数	(b) / 27年調査区数	aとbの両方 (c)	調査区数	(c) / 27年調査区数	(参考) 平成27年調査区数
全 国	1,574	82.9	815	27,465	2.6	774	44,431	4.3	772	37,015	3.6	1,038,743
01 北海道	157	83.1	67	2,544	5.0	69	3,423	6.7	76	2,483	4.9	51,132
02 青森県	31	77.5	16	470	4.6	17	225	2.2	17	234	2.3	10,160
03 岩手県	26	78.8	14	339	3.1	10	496	4.5	11	168	1.5	11,012
04 宮城県	35	87.5	17	535	3.0	19	1,133	6.3	23	1,082	6.1	17,854
05 秋田県	19	76.0	13	112	1.4	9	263	3.3	7	65	0.8	8,085
06 山形県	30	85.7	22	162	2.0	14	261	3.3	10	226	2.8	8,029
07 福島県	41	69.5	25	406	2.7	27	649	4.3	24	451	3.0	15,264
08 茨城県	43	97.7	22	482	2.3	23	1,032	4.9	32	822	3.9	21,229
09 栃木県	20	80.0	9	765	5.4	12	1,158	8.2	10	557	4.0	14,044
10 群馬県	28	80.0	13	265	1.7	10	492	3.2	14	879	5.8	15,274
11 埼玉県	67	91.8	34	1,085	2.0	39	2,333	4.2	32	894	1.6	55,547
12 千葉県	58	96.7	22	1,831	3.8	26	2,972	6.1	34	995	2.0	48,746
13 東京都	53	85.5	28	4,954	4.1	25	7,047	5.8	33	5,492	4.5	121,279
14 神奈川県	53	91.4	30	2,048	2.7	33	3,018	4.0	32	2,826	3.7	76,028
15 新潟県	34	89.5	14	840	4.7	17	1,212	6.8	15	352	2.0	17,752
16 富山県	10	66.7	9	157	2.1	9	308	4.1	6	84	1.1	7,555
17 石川県	16	84.2	6	164	1.8	7	204	2.3	5	49	0.5	8,950
18 福井県	14	82.4	9	58	1.0	3	90	1.6	5	62	1.1	5,635
19 山梨県	20	74.1	12	64	1.0	5	49	0.8	8	505	7.8	6,494
20 長野県	47	61.0	19	240	1.5	19	641	4.0	15	371	2.3	15,847
21 岐阜県	38	90.5	15	406	2.7	14	403	2.7	17	553	3.7	15,144
22 静岡県	42	100.0	30	762	2.8	27	1,007	3.7	23	567	2.1	26,914
23 愛知県	59	84.3	32	1,769	3.0	37	1,974	3.4	37	1,063	1.8	58,376
24 三重県	24	82.8	11	116	0.8	13	774	5.4	3	196	1.4	14,363
25 滋賀県	16	84.2	7	63	0.6	6	91	0.8	6	155	1.4	10,742
26 京都府	30	81.1	21	202	0.9	23	824	3.6	20	203	0.9	22,631
27 大阪府	58	86.6	23	1,169	1.5	23	1,167	1.5	36	4,428	5.7	78,166
28 兵庫県	43	86.0	20	726	1.6	21	1,344	3.0	19	553	1.2	44,923
29 奈良県	30	76.9	19	184	1.7	17	281	2.6	14	173	1.6	10,759
30 和歌山県	24	80.0	12	230	2.8	11	235	2.9	6	45	0.6	8,149
31 鳥取県	17	89.5	4	241	5.4	6	190	4.3	4	59	1.3	4,425
32 島根県	15	78.9	11	46	0.8	8	288	5.0	8	29	0.5	5,725
33 岡山県	22	71.0	14	242	1.6	12	323	2.1	14	648	4.3	15,045
34 広島県	30	96.8	13	478	1.9	13	1,309	5.3	16	948	3.9	24,582
35 山口県	18	94.7	9	394	3.2	9	850	7.0	10	804	6.6	12,202
36 徳島県	19	79.2	11	69	1.1	9	182	2.9	9	110	1.7	6,323
37 香川県	13	76.5	8	79	1.1	8	272	3.7	5	481	6.5	7,380
38 愛媛県	17	85.0	10	219	1.9	12	329	2.9	6	156	1.4	11,477
39 高知県	22	64.7	17	205	2.9	14	296	4.2	10	120	1.7	7,007
40 福岡県	62	83.8	30	894	2.1	25	2,250	5.2	34	4,929	11.4	43,389
41 佐賀県	19	95.0	11	237	4.1	11	718	12.3	10	146	2.5	5,819
42 長崎県	18	85.7	10	244	2.2	8	736	6.6	9	324	2.9	11,230
43 熊本県	32	71.1	13	132	1.0	14	293	2.1	11	565	4.1	13,705
44 大分県	16	88.9	6	120	1.2	10	329	3.3	8	313	3.2	9,922
45 宮崎県	18	69.2	7	92	1.0	7	373	4.0	6	154	1.6	9,412
46 鹿児島県	37	86.0	29	457	3.1	9	308	2.1	11	522	3.5	14,980
47 沖縄県	33	80.5	21	168	1.7	14	279	2.8	11	174	1.7	10,037

別表3 都道府県別施設等世帯補助電子調査票の使用枚数 一市区町村

	施設等 世帯補助 電子調査票	病院・社会 福祉施設用	自衛隊・ 矯正施設 地域用
全 国	10,977	10,749	228
01 北海道	621	605	16
02 青森県	60	59	1
03 岩手県	164	162	2
04 宮城県	56	56	0
05 秋田県	105	104	1
06 山形県	245	242	3
07 福島県	247	244	3
08 茨城県	249	235	14
09 栃木県	151	149	2
10 群馬県	189	187	2
11 埼玉県	630	629	1
12 千葉県	416	413	3
13 東京都	587	571	16
14 神奈川県	348	348	0
15 新潟県	401	399	2
16 富山県	142	141	1
17 石川県	57	57	0
18 福井県	115	114	1
19 山梨県	81	80	1
20 長野県	262	261	1
21 岐阜県	145	143	2
22 静岡県	401	398	3
23 愛知県	413	396	17
24 三重県	194	192	2
25 滋賀県	89	89	0
26 京都府	359	351	8
27 大阪府	398	398	0
28 兵庫県	471	465	6
29 奈良県	104	104	0
30 和歌山県	96	95	1
31 鳥取県	85	80	5
32 島根県	115	110	5
33 岡山県	235	231	4
34 広島県	287	284	3
35 山口県	294	250	44
36 徳島県	60	60	0
37 香川県	72	71	1
38 愛媛県	102	95	7
39 高知県	55	55	0
40 福岡県	429	405	24
41 佐賀県	98	96	2
42 長崎県	212	209	3
43 熊本県	248	247	1
44 大分県	218	206	12
45 宮崎県	249	248	1
46 鹿児島県	221	221	0
47 沖縄県	201	194	7

別表4 都道府県別調査員の選考方法別選考状況

(%)

	総数		民間人										市区町村等の職員	
		うち 国調 経験者	計		公募		登録 (経常) 調査員		自治会等 の推薦		その他			うち 国調 経験者
			うち 国調 経験者	うち 国調 経験者	うち 国調 経験者	うち 国調 経験者	うち 国調 経験者	うち 国調 経験者	うち 国調 経験者	うち 国調 経験者				
全 国	100.0	42.0	89.9	37.9	10.1	4.0	10.5	7.0	59.7	23.1	9.6	3.8	10.1	4.1
01 北海道	100.0	50.1	92.4	46.9	23.2	10.8	12.4	9.2	44.7	20.9	12.2	6.0	7.6	3.3
02 青森県	100.0	50.3	86.7	45.5	3.7	1.5	13.4	10.3	18.4	8.9	51.3	24.8	13.3	4.9
03 岩手県	100.0	51.0	98.6	50.5	1.7	1.2	38.8	28.9	38.4	13.8	19.7	6.6	1.4	0.5
04 宮城県	100.0	46.7	95.8	45.7	12.5	3.4	25.2	18.3	49.2	19.9	8.9	4.2	4.2	1.0
05 秋田県	100.0	57.4	74.9	45.4	19.3	9.5	32.2	26.7	2.4	0.4	21.0	8.8	25.1	11.9
06 山形県	100.0	51.9	93.6	48.4	1.4	0.1	55.9	37.4	30.2	9.6	6.2	1.4	6.4	3.5
07 福島県	100.0	42.2	97.2	41.3	8.9	5.3	25.5	17.5	41.4	9.8	21.5	8.6	2.8	0.9
08 茨城県	100.0	44.8	89.4	39.4	7.4	2.7	32.2	18.1	31.2	9.8	18.6	8.9	10.6	5.4
09 栃木県	100.0	38.1	92.4	35.7	5.1	1.7	13.3	8.8	49.4	14.8	24.6	10.4	7.7	2.5
10 群馬県	100.0	33.1	98.1	32.2	0.1	0.0	9.6	5.3	83.3	25.3	5.1	1.5	1.9	1.0
11 埼玉県	100.0	37.9	90.6	33.9	9.4	3.8	6.4	3.7	69.0	24.4	5.8	2.1	9.4	4.0
12 千葉県	100.0	42.6	93.5	39.6	11.8	4.4	11.6	8.4	62.8	24.3	7.2	3.0	6.5	2.9
13 東京都	100.0	57.2	96.7	56.4	15.4	6.7	8.5	5.8	68.6	42.6	4.2	1.3	3.3	0.8
14 神奈川県	100.0	42.2	92.7	39.3	17.3	7.3	4.0	2.9	66.0	27.4	5.4	1.6	7.3	2.9
15 新潟県	100.0	38.0	92.9	34.9	2.3	0.7	8.4	6.0	72.1	24.0	10.1	4.2	7.1	3.1
16 富山県	100.0	39.9	78.0	31.5	5.9	3.0	10.3	7.4	51.3	16.7	10.4	4.4	22.0	8.5
17 石川県	100.0	48.1	58.9	26.6	11.5	4.9	12.3	9.1	19.9	4.9	15.2	7.8	41.1	21.5
18 福井県	100.0	36.7	93.0	34.0	3.2	0.9	14.5	9.6	62.7	17.2	12.6	6.2	7.0	2.7
19 山梨県	100.0	36.7	58.3	21.4	11.5	4.0	13.5	7.0	28.2	7.8	5.0	2.6	41.7	15.3
20 長野県	100.0	29.6	89.6	24.7	0.8	0.3	3.7	1.3	79.7	21.7	5.3	1.4	10.4	4.8
21 岐阜県	100.0	41.9	70.0	26.2	14.5	3.8	19.1	14.3	31.1	6.6	5.3	1.5	30.0	15.7
22 静岡県	100.0	37.4	78.5	26.1	6.3	2.4	7.8	5.3	59.4	17.0	5.0	1.5	21.5	11.2
23 愛知県	100.0	34.9	90.8	31.4	7.8	3.0	4.6	3.0	71.9	23.0	6.5	2.4	9.2	3.6
24 三重県	100.0	34.9	94.8	32.7	1.0	1.3	5.6	3.3	81.2	25.5	7.0	2.6	5.2	2.2
25 滋賀県	100.0	29.8	89.1	25.3	6.4	2.7	9.4	6.1	69.5	15.3	3.7	1.2	10.9	4.5
26 京都府	100.0	30.0	95.8	28.7	8.1	2.7	4.9	3.0	77.7	20.7	5.1	2.3	4.2	1.3
27 大阪府	100.0	43.6	92.5	41.2	8.2	3.4	7.1	3.8	72.6	32.7	4.6	1.3	7.5	2.4
28 兵庫県	100.0	39.2	94.8	38.1	8.4	3.0	6.1	3.8	76.1	30.2	4.2	1.2	5.2	1.1
29 奈良県	100.0	29.5	95.6	27.3	3.9	1.7	7.6	5.0	77.1	18.2	7.1	2.4	4.4	2.2
30 和歌山県	100.0	44.4	81.8	36.2	8.3	3.0	11.9	7.2	48.3	19.8	13.2	6.2	18.2	8.2
31 鳥取県	100.0	39.7	93.2	36.7	0.5	0.1	6.7	4.0	64.2	22.6	21.8	10.1	6.8	3.0
32 島根県	100.0	39.6	79.8	34.0	1.7	0.4	6.2	3.5	44.0	16.0	28.0	14.2	20.2	5.6
33 岡山県	100.0	37.9	89.8	34.0	11.5	6.4	13.6	7.8	43.2	11.0	21.4	8.8	10.2	3.9
34 広島県	100.0	41.9	97.3	41.2	5.9	2.0	5.0	4.0	72.0	29.6	14.4	5.5	2.7	0.7
35 山口県	100.0	38.8	93.3	36.8	5.7	3.0	8.4	5.6	63.5	23.0	15.6	5.1	6.7	2.0
36 徳島県	100.0	48.4	78.1	41.0	10.8	5.5	13.1	9.5	22.5	4.7	31.7	21.3	21.9	7.4
37 香川県	100.0	40.9	55.7	28.5	9.0	1.4	17.1	12.4	10.0	3.2	19.6	11.5	44.3	12.4
38 愛媛県	100.0	46.3	84.3	40.9	14.0	5.1	31.9	21.7	22.8	8.3	15.6	5.8	15.7	5.4
39 高知県	100.0	41.6	70.5	33.6	6.7	3.1	17.1	10.7	25.6	10.2	21.1	9.6	29.5	8.0
40 福岡県	100.0	36.9	88.6	31.7	11.7	3.1	7.8	5.5	63.2	21.3	5.9	1.9	11.4	5.3
41 佐賀県	100.0	33.0	99.6	33.0	0.3	0.0	4.5	2.4	89.6	29.3	5.2	1.3	0.4	0.0
42 長崎県	100.0	41.7	92.7	38.1	6.0	2.4	5.1	2.8	70.4	28.8	11.2	4.1	7.3	3.7
43 熊本県	100.0	46.7	69.3	28.6	5.6	1.6	8.4	4.5	43.1	17.4	12.2	5.0	30.7	18.1
44 大分県	100.0	43.0	86.9	37.0	6.5	3.6	8.2	5.3	59.9	24.1	12.4	4.1	13.1	6.0
45 宮崎県	100.0	28.9	63.9	19.2	15.5	3.0	16.9	9.9	23.9	4.5	7.6	1.7	36.1	9.7
46 鹿児島県	100.0	36.0	81.1	27.5	5.2	1.1	9.9	6.0	36.0	10.5	30.0	10.0	18.9	8.5
47 沖縄県	100.0	36.0	71.9	31.1	33.0	12.3	11.4	8.6	20.1	8.1	7.4	2.1	28.1	4.9

(参考：平成22年)

都道府県	総数		民間人										市区町村等の職員	
		うち 国調 経験者	計	うち 国調 経験者	公 募	うち 国調 経験者	登 録 (経常) 調査員	うち 国調 経験者	自治会等 の推薦	うち 国調 経験者	その他	うち 国調 経験者		うち 国調 経験者
全 国	100.0	42.3	91.7	38.0	11.4	3.9	10.3	6.6	59.8	23.5	10.2	4.1	8.3	4.3
01 北海道	100.0	51.8	93.8	48.4	22.6	8.9	14.0	10.3	46.6	23.6	10.5	5.6	6.2	3.4
02 青森県	100.0	53.2	87.9	45.8	16.5	7.7	11.2	7.1	19.3	9.1	40.9	21.8	12.1	7.4
03 岩手県	100.0	63.4	98.9	62.7	4.4	3.0	41.6	32.9	38.0	17.9	14.8	8.9	1.1	0.8
04 宮城県	100.0	46.5	96.7	44.4	2.1	0.1	38.5	24.1	52.7	19.2	3.3	1.1	3.3	2.1
05 秋田県	100.0	57.9	76.0	43.2	20.5	7.7	33.5	24.9	4.7	2.2	17.3	8.4	24.0	14.7
06 山形県	100.0	52.9	93.4	49.9	2.0	0.2	48.8	32.8	33.0	12.9	9.6	4.0	6.6	3.0
07 福島県	100.0	48.5	97.4	47.0	8.3	3.8	24.9	16.8	44.6	15.1	19.6	11.3	2.6	1.5
08 茨城県	100.0	47.2	91.6	42.9	4.2	1.3	32.2	18.9	32.8	12.3	22.4	10.4	8.4	4.3
09 栃木県	100.0	44.1	90.6	38.9	4.7	1.4	12.8	9.6	39.8	14.1	33.4	13.8	9.4	5.2
10 群馬県	100.0	33.8	97.7	32.8	1.2	0.0	13.8	7.5	78.7	24.1	3.9	1.1	2.3	1.1
11 埼玉県	100.0	41.4	90.8	35.1	8.7	2.2	5.8	3.5	69.7	27.3	6.6	2.1	9.2	6.3
12 千葉県	100.0	39.7	94.4	37.1	12.3	3.9	10.7	7.2	63.3	22.5	8.0	3.5	5.6	2.5
13 東京都	100.0	52.5	97.8	51.9	15.3	4.4	7.2	4.8	70.8	41.2	4.6	1.5	2.2	0.6
14 神奈川県	100.0	41.7	94.7	38.7	18.9	7.2	3.7	2.4	64.2	26.2	8.0	2.8	5.3	3.0
15 新潟県	100.0	36.2	92.4	32.0	3.8	0.8	9.1	5.8	71.2	22.1	8.4	3.3	7.6	4.1
16 富山県	100.0	43.5	81.0	33.3	2.4	0.5	12.5	8.5	51.8	19.0	14.3	5.3	19.0	10.2
17 石川県	100.0	49.4	67.2	29.3	13.0	5.6	12.3	7.9	20.7	7.2	21.2	8.6	32.8	20.1
18 福井県	100.0	31.8	92.2	28.8	7.7	1.4	11.2	7.7	63.8	15.7	9.5	4.0	7.8	3.0
19 山梨県	100.0	37.9	72.5	23.5	14.0	4.4	13.2	6.7	36.4	10.0	9.0	2.5	27.5	14.4
20 長野県	100.0	31.0	89.4	24.4	1.5	0.4	18.2	6.6	65.8	16.4	3.9	1.0	10.6	6.6
21 岐阜県	100.0	42.7	72.9	26.8	17.9	5.7	14.1	8.9	32.8	9.0	8.2	3.3	27.1	15.8
22 静岡県	100.0	34.7	80.3	24.3	7.8	2.6	7.4	4.7	58.6	14.9	6.5	2.1	19.7	10.4
23 愛知県	100.0	33.2	92.7	29.6	9.7	3.4	4.9	2.9	73.2	21.4	5.0	1.8	7.3	3.6
24 三重県	100.0	35.0	94.2	32.0	8.5	4.2	6.3	3.5	73.6	21.8	5.7	2.5	5.8	2.9
25 滋賀県	100.0	30.0	92.1	25.6	18.8	4.7	8.9	5.8	59.7	13.7	4.6	1.5	7.9	4.3
26 京都府	100.0	29.1	97.3	28.0	10.3	3.8	5.2	2.7	77.6	20.3	4.2	1.2	2.7	1.1
27 大阪府	100.0	40.8	94.6	38.5	9.1	3.1	5.4	2.6	74.4	31.7	5.7	1.1	5.4	2.3
28 兵庫県	100.0	40.2	97.1	39.0	7.0	1.9	4.6	2.9	78.6	32.5	6.9	1.8	2.9	1.2
29 奈良県	100.0	30.4	96.2	28.4	4.9	1.4	6.7	4.2	76.8	20.5	7.9	2.4	3.8	2.0
30 和歌山県	100.0	42.0	88.0	36.0	10.8	2.0	12.1	7.2	50.9	20.4	14.2	6.4	12.0	6.0
31 鳥取県	100.0	40.9	93.6	38.7	4.8	2.7	7.6	5.5	64.9	23.7	16.3	6.8	6.4	2.3
32 島根県	100.0	47.9	83.8	40.1	20.9	10.9	6.0	4.8	33.4	12.6	23.5	11.8	16.2	7.8
33 岡山県	100.0	45.1	91.2	41.7	12.7	7.2	9.8	5.9	50.2	19.7	18.4	8.9	8.8	3.4
34 広島県	100.0	49.0	97.6	48.0	6.6	1.2	6.5	4.7	65.8	31.5	18.6	10.5	2.4	1.0
35 山口県	100.0	39.7	96.0	37.9	6.0	2.1	6.8	4.4	60.8	22.9	22.3	8.5	4.0	1.8
36 徳島県	100.0	50.1	86.3	41.5	9.5	4.3	14.1	10.3	43.5	18.8	19.2	8.1	13.7	8.6
37 香川県	100.0	50.3	61.1	30.0	1.3	0.7	16.6	11.0	23.5	11.6	19.7	6.7	38.9	20.4
38 愛媛県	100.0	45.5	87.1	40.0	18.4	6.9	14.8	9.2	22.0	9.5	31.9	14.4	12.9	5.5
39 高知県	100.0	42.2	79.0	35.2	8.2	2.8	24.0	15.9	11.8	3.4	35.0	13.1	21.0	7.0
40 福岡県	100.0	38.2	90.2	32.9	14.1	3.8	7.6	4.5	62.2	22.4	6.4	2.3	9.8	5.3
41 佐賀県	100.0	33.8	99.7	33.7	0.0	0.0	3.9	2.2	90.0	29.6	5.8	1.9	0.3	0.1
42 長崎県	100.0	41.1	91.2	35.8	7.2	2.6	5.4	2.8	71.0	27.5	7.7	2.9	8.8	5.3
43 熊本県	100.0	45.6	71.5	27.3	10.5	2.9	6.4	3.1	44.7	17.6	9.9	3.7	28.5	18.3
44 大分県	100.0	44.7	88.1	38.8	10.3	2.8	6.2	3.1	57.5	27.2	14.2	5.7	11.9	5.9
45 宮崎県	100.0	35.1	78.3	29.0	24.7	8.8	14.1	9.0	28.8	8.5	10.7	2.7	21.7	6.1
46 鹿児島県	100.0	36.8	83.3	26.9	3.9	1.5	8.5	5.2	38.5	9.8	32.3	10.4	16.7	9.9
47 沖縄県	100.0	34.5	85.1	32.0	58.1	20.7	9.5	6.7	13.8	3.7	3.6	0.9	14.9	2.5

別表5 都道府県別調査員の年齢別選考状況

(%)

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
全 国	100.0	0.1	4.1	7.0	12.0	14.7	36.1	26.1
01 北海道	100.0	0.1	3.6	7.3	12.2	15.6	33.8	27.4
02 青森県	100.0	0.3	6.6	9.4	12.5	19.0	34.2	18.1
03 岩手県	100.0	0.1	0.9	2.7	6.0	14.9	43.9	31.6
04 宮城県	100.0	0.2	2.3	4.5	7.6	12.1	41.0	32.5
05 秋田県	100.0	0.4	8.3	12.5	13.1	19.6	33.9	12.2
06 山形県	100.0	0.0	1.7	4.3	6.6	14.6	46.0	26.7
07 福島県	100.0	0.0	1.9	3.9	6.9	15.3	44.2	27.8
08 茨城県	100.0	0.0	3.8	5.7	10.4	12.5	40.2	27.4
09 栃木県	100.0	0.2	5.0	6.2	9.5	12.6	41.7	24.6
10 群馬県	100.0	0.1	0.9	2.7	5.8	10.5	47.6	32.5
11 埼玉県	100.0	0.1	3.7	5.7	11.3	12.6	37.7	28.9
12 千葉県	100.0	0.1	3.2	6.3	12.3	14.1	35.1	28.9
13 東京都	100.0	0.1	2.2	3.7	8.8	13.0	32.6	39.7
14 神奈川県	100.0	0.1	3.6	7.0	14.3	14.5	32.1	28.4
15 新潟県	100.0	0.0	2.1	5.0	8.7	13.3	45.8	25.1
16 富山県	100.0	0.2	8.5	11.0	11.6	13.5	37.9	17.4
17 石川県	100.0	0.2	13.3	15.6	18.5	16.1	26.9	9.4
18 福井県	100.0	0.0	2.1	4.5	11.8	16.7	43.6	21.3
19 山梨県	100.0	0.4	16.1	16.5	17.3	13.4	23.8	12.6
20 長野県	100.0	0.2	3.4	5.5	11.1	15.6	42.0	22.2
21 岐阜県	100.0	0.1	9.5	13.2	17.4	14.3	29.4	16.2
22 静岡県	100.0	0.1	7.4	10.2	12.2	13.2	36.7	20.2
23 愛知県	100.0	0.1	4.4	6.9	13.0	14.6	36.6	24.4
24 三重県	100.0	0.1	1.9	5.5	11.1	13.7	43.0	24.7
25 滋賀県	100.0	0.1	3.0	7.1	13.3	17.6	41.9	17.0
26 京都府	100.0	0.1	3.0	7.3	15.6	18.1	34.2	21.8
27 大阪府	100.0	0.1	3.2	6.5	12.5	15.4	33.0	29.4
28 兵庫県	100.0	0.0	2.2	5.3	12.0	15.3	39.3	25.9
29 奈良県	100.0	0.0	1.9	5.0	11.7	16.6	40.4	24.4
30 和歌山県	100.0	0.4	4.8	10.5	15.4	18.3	31.0	19.7
31 鳥取県	100.0	0.0	1.8	5.0	9.2	18.0	46.0	19.9
32 島根県	100.0	0.1	4.2	8.5	14.5	17.1	37.9	17.8
33 岡山県	100.0	0.0	3.4	6.6	11.9	15.7	37.7	24.7
34 広島県	100.0	0.1	1.8	4.1	8.6	13.4	41.3	30.8
35 山口県	100.0	0.1	3.0	6.1	11.1	14.2	40.5	25.1
36 徳島県	100.0	0.1	7.5	9.5	14.4	17.3	34.1	17.0
37 香川県	100.0	0.2	12.7	15.5	19.2	16.3	22.6	13.5
38 愛媛県	100.0	0.1	5.1	10.6	16.2	19.4	34.0	14.5
39 高知県	100.0	0.2	12.3	12.1	14.9	15.7	29.8	15.0
40 福岡県	100.0	0.2	4.9	8.6	14.1	15.0	33.5	23.8
41 佐賀県	100.0	0.0	0.6	2.6	5.1	12.9	52.9	25.9
42 長崎県	100.0	0.0	3.0	6.6	11.7	16.5	39.2	23.0
43 熊本県	100.0	0.2	9.2	15.8	14.9	12.4	29.7	17.9
44 大分県	100.0	0.1	4.6	8.5	12.8	15.1	37.9	20.9
45 宮崎県	100.0	0.1	13.1	18.4	15.9	14.6	25.3	12.6
46 鹿児島県	100.0	0.3	9.3	11.9	14.5	17.2	33.9	12.9
47 沖縄県	100.0	0.1	15.8	16.5	16.1	18.3	25.1	8.1

(参考：平成22年)

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
全国	100.0	0.1	3.2	9.0	13.1	18.6	36.8	19.3
01 北海道	100.0	0.1	2.9	8.9	13.8	19.7	32.4	22.2
02 青森県	100.0	0.1	4.4	11.8	15.5	23.9	30.9	13.3
03 岩手県	100.0	0.0	0.5	2.6	7.0	21.0	41.5	27.4
04 宮城県	100.0	0.1	2.3	6.0	9.9	18.2	39.3	24.3
05 秋田県	100.0	0.1	7.5	15.2	16.4	23.8	26.8	10.2
06 山形県	100.0	0.0	2.1	5.1	7.8	22.3	41.5	21.3
07 福島県	100.0	0.0	1.4	4.7	8.7	21.1	41.0	23.1
08 茨城県	100.0	0.0	2.5	7.0	10.6	18.1	40.5	21.2
09 栃木県	100.0	0.0	4.4	9.3	11.7	18.2	39.1	17.2
10 群馬県	100.0	0.0	0.6	3.9	7.0	14.6	47.8	26.1
11 埼玉県	100.0	0.1	2.7	7.6	12.5	16.9	40.7	19.5
12 千葉県	100.0	0.2	2.4	8.5	13.3	18.6	37.8	19.3
13 東京都	100.0	0.1	2.1	5.0	9.6	15.4	37.4	30.5
14 神奈川県	100.0	0.0	2.7	9.4	15.7	16.8	35.4	19.9
15 新潟県	100.0	0.0	2.0	7.2	10.3	18.6	43.1	18.9
16 富山県	100.0	0.0	5.1	12.8	12.8	19.1	38.0	12.1
17 石川県	100.0	0.5	8.9	18.6	18.9	21.6	25.8	5.7
18 福井県	100.0	0.0	2.4	7.1	11.9	21.6	42.5	14.5
19 山梨県	100.0	0.0	7.9	16.9	17.6	17.6	29.2	10.8
20 長野県	100.0	0.1	2.1	8.0	12.5	21.1	40.2	16.1
21 岐阜県	100.0	0.1	6.2	18.6	18.5	17.3	27.1	12.2
22 静岡県	100.0	0.1	6.2	12.9	13.7	17.4	35.5	14.2
23 愛知県	100.0	0.0	2.9	8.2	13.7	17.7	39.2	18.3
24 三重県	100.0	0.0	2.0	7.9	12.5	17.5	43.6	16.6
25 滋賀県	100.0	0.0	2.3	10.0	15.8	21.8	39.5	10.6
26 京都府	100.0	0.0	2.2	9.0	16.2	20.8	35.6	16.3
27 大阪府	100.0	0.1	2.5	8.3	13.0	17.7	36.8	21.6
28 兵庫県	100.0	0.0	1.5	7.3	12.4	19.4	40.9	18.4
29 奈良県	100.0	0.0	1.4	8.1	13.3	18.7	39.8	18.6
30 和歌山県	100.0	0.0	3.9	13.1	17.0	20.3	31.2	14.5
31 鳥取県	100.0	0.0	1.7	6.3	11.6	23.2	41.8	15.3
32 島根県	100.0	0.0	2.9	11.9	13.9	21.4	35.2	14.6
33 岡山県	100.0	0.0	2.8	8.4	11.2	18.5	39.3	19.8
34 広島県	100.0	0.3	1.4	5.7	10.9	18.0	41.7	21.9
35 山口県	100.0	0.0	2.0	7.9	11.1	18.8	40.3	19.9
36 徳島県	100.0	0.0	4.0	10.9	15.2	23.8	32.7	13.3
37 香川県	100.0	0.0	6.7	19.0	20.0	20.5	23.7	10.1
38 愛媛県	100.0	0.1	4.1	12.9	19.5	24.5	29.0	9.8
39 高知県	100.0	0.1	9.7	14.2	14.6	20.1	29.1	12.3
40 福岡県	100.0	0.1	4.1	11.2	14.9	19.6	33.7	16.4
41 佐賀県	100.0	0.0	0.9	3.8	7.4	17.9	48.2	21.7
42 長崎県	100.0	0.1	3.0	9.7	13.6	20.8	35.5	17.5
43 熊本県	100.0	0.2	8.3	19.2	15.3	16.3	28.0	12.8
44 大分県	100.0	0.0	3.7	9.7	14.0	21.8	35.7	15.1
45 宮崎県	100.0	0.1	9.3	18.3	15.4	19.6	26.7	10.5
46 鹿児島県	100.0	0.2	7.2	14.1	16.2	22.0	29.9	10.3
47 沖縄県	100.0	0.2	13.2	17.1	19.4	26.4	19.6	4.1

別表6 都道府県別調査票の回収方法別割合 - 総世帯

(%)

		総数	オンライン 1)	郵送 2)	調査員等 3)
全 国		100.0	36.9	34.1	29.0 (13.1) ⁴⁾
01	北海道	100.0	34.3	35.3	30.4
02	青森県	100.0	30.4	31.5	38.1
03	岩手県	100.0	33.6	31.5	34.9
04	宮城県	100.0	35.5	35.9	28.6
05	秋田県	100.0	32.5	31.5	36.0
06	山形県	100.0	34.8	29.7	35.5
07	福島県	100.0	31.3	35.6	33.1
08	茨城県	100.0	36.7	35.1	28.2
09	栃木県	100.0	37.0	35.8	27.2
10	群馬県	100.0	41.7	33.5	24.8
11	埼玉県	100.0	41.3	35.6	23.1
12	千葉県	100.0	39.7	36.6	23.7
13	東京都	100.0	27.1	36.4	36.5
14	神奈川県	100.0	40.5	36.4	23.1
15	新潟県	100.0	40.9	33.1	26.0
16	富山県	100.0	45.7	27.8	26.5
17	石川県	100.0	40.6	26.9	32.5
18	福井県	100.0	41.7	27.5	30.8
19	山梨県	100.0	37.4	27.5	35.1
20	長野県	100.0	42.2	29.0	28.8
21	岐阜県	100.0	45.4	28.9	25.7
22	静岡県	100.0	44.6	30.8	24.6
23	愛知県	100.0	44.3	33.9	21.8
24	三重県	100.0	41.8	31.6	26.6
25	滋賀県	100.0	47.5	29.5	23.0
26	京都府	100.0	37.7	35.7	26.6
27	大阪府	100.0	35.4	39.0	25.6
28	兵庫県	100.0	40.5	35.6	23.9
29	奈良県	100.0	45.3	32.6	22.1
30	和歌山県	100.0	35.0	30.7	34.3
31	鳥取県	100.0	39.2	29.0	31.8
32	島根県	100.0	37.8	28.3	33.9
33	岡山県	100.0	39.5	32.5	28.0
34	広島県	100.0	41.3	32.6	26.1
35	山口県	100.0	38.2	34.4	27.4
36	徳島県	100.0	34.8	32.2	33.0
37	香川県	100.0	38.4	31.3	30.3
38	愛媛県	100.0	33.8	32.9	33.3
39	高知県	100.0	26.1	30.8	43.1
40	福岡県	100.0	34.8	34.8	30.4
41	佐賀県	100.0	36.8	30.5	32.7
42	長崎県	100.0	33.2	31.3	35.5
43	熊本県	100.0	36.0	26.9	37.1
44	大分県	100.0	33.5	29.6	36.9
45	宮崎県	100.0	33.0	29.8	37.2
46	鹿児島県	100.0	28.7	23.5	47.8
47	沖縄県	100.0	22.1	27.6	50.3
(別掲)	政令指定都市 ⁵⁾	100.0	34.6	36.6	28.8 (21.3) ⁴⁾
	市 部	100.0	38.6	34.0	27.4 (9.9) ⁴⁾
	郡 部	100.0	34.1	25.1	40.8 (3.8) ⁴⁾

1) 国勢調査オンライン調査システムを通じて得られた回答受付件数に基づき算出

2) 民間サポートにおける受付数(平成27年12月末まで)等に基づき算出

3) オンライン及び郵送以外の方法による提出割合

4) 括弧内の値は、調査員等による回収のうち、直接回収できなかった世帯の割合。調査票の事務使用欄(国勢調査令第9条第2項に基づいて調査した際に使用)の記入状況に基づき算出。

5) 東京都特別区を含む。